

令和4年度

三宅支庁管内東京都事業説明会資料（御蔵島村分）

1	三宅支庁産業課	2
2	三宅支庁土木港湾課	8
3	島しょ保健所三宅出張所	16
4	島しょ農林水産総合センター	20
5	教育庁三宅出張所	22
6	参考：三宅支庁事業費当初予算比較表	27

令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名：産業課 商工担当

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
中小企業振興対策	東京都小規模事業 経営支援事業	御蔵島村 全域	○三宅村商工会に対し、その機能を活用して小規模事業者等の経営改善発達を支援する事業が実施できるよう補助を行う。	通年
	島じまん食材使用店		【島しょ産の材料を積極的に活用する飲食店を登録し、PRを通じて地産地消を拡大】 ○本庁と連携し、登録・冊子掲載内容の更新等を行っていく。	6月～12月
	地域特産認証食品		【東京産の原材料や東京に伝わる伝統的手法等を使って作られた加工食品を都が認証】 ○制度運用に関して事業者・本庁の支援を行っていく。	随時
	中小企業制度融資 あっせん	御蔵島村 全域	【中小企業の円滑な資金調達を支援するための融資制度】 ○ウクライナ情勢や感染症の影響を受ける中小企業向けの緊急融資を実施する。 ・「ウクライナ情勢対応緊急融資」の継続（令和4年6月末までの緊急支援） ・「特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資）」 ○下記新型コロナウイルス感染対策メニューも継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走全国・伴走対応） ・事業転換・業態転換等支援融資（新型コロナウイルス感染症対応）	随時
観光振興対策等	御蔵島村観光施設 整備事業補助金 等 地区花火大会事業 東京都の島しょ地域 における自然の保護 と適切な利用 その他	御蔵島村 全域	○観光を基軸とした産業振興を図っていくため、村、観光協会、商工会等と連携し、下記のとおり支援を行っていく。（(1)～(3)は本庁→村） (1) 御蔵島村観光施設整備事業補助 【御蔵島村が行う観光施設整備事業に要する経費等への補助】 (2) 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助 【市町村が行う観光振興事業等に要する経費等への補助】 (3) 地区花火大会への補助 【区市町村が主催・補助する花火大会への補助】 (4) 御蔵島エコツアーリズム支援（東京都自然ガイド認定・更新講習の実施） (5) 「三宅支庁Instagram」「三宅支庁産業課note」等を活用した情報発信	随時 随時 随時 随時 随時

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
環境保安対策等	環境保全公害防止	御蔵島村 全域	<p>○環境保全や公害の防止等の施策について実施・支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火薬類の取締（譲受・譲渡・消費等の許可）の実施と立入検査の支援 ・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 ・高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査の支援 ・一般ガス設備の保安点検及び立入検査の支援 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>

令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名： 産業課 農務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
農業振興計画及び 情報提供等	農業委員会交付金	御蔵島村全域	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。	年度内
農業経営の安定	山村・離島振興施設整備事業	御蔵島村全域	地域基幹作物の振興による農林業経営の近代化と地域経済の活性化のため、必要に応じて総事業費の3/4を補助する。 今年度以降の要望は、まだ挙がっていない。	年度内
農業経営の安定	離島特別技術指導	御蔵島村全域	都の農業関係技術職員が常駐しない離島に対し、計画的に職員を派遣することで、農業生産に係る特別技術指導を実施する。 R3は年5回島しょセンターと連携して、展示圃の設置や病害虫調査の実施等を実施した。今年度も同様の事業実施を予定している。	年度内

令和4年度 事業計画

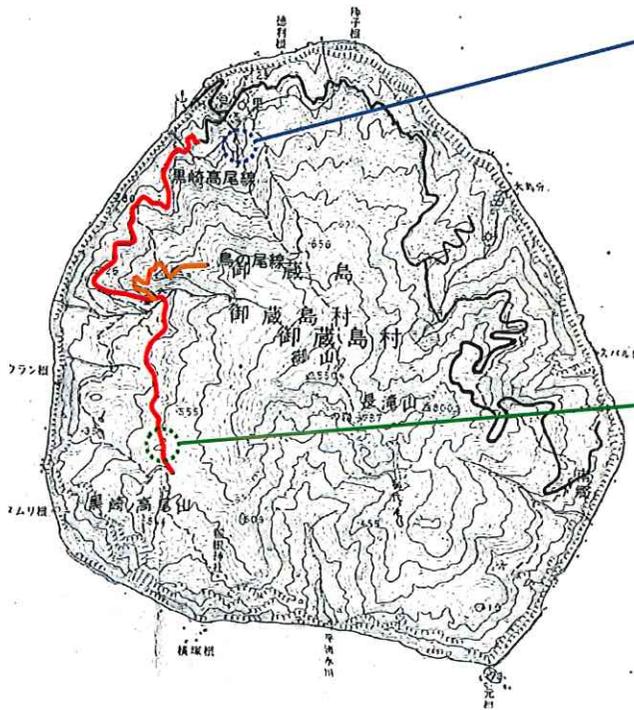
所管名： 産業課 林務担当

【御蔵島村】

項目	事業名	施工場所	概要説明	実施時期
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	①卯辰川復旧治山(その2) (令和3年度繰越事業)	御蔵島村地内	卯辰川本流の治山施設の老朽化対策及び既設作業道の土砂流出防止対策のため、谷止工(コンクリート)を施工する。	年度内
林道災害復旧	②黒崎高尾林道災害復旧	御蔵島村地内	林道通行の安全を確保するため、終点から200m手前の箇所を経年劣化している既設排水施設の復旧を行う。	年度内
林道維持管理	③御蔵島林道維持管理 (工事・委託)	御蔵島村地内	林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、利用者の安全を図る。併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。	通年
森林づくりの推進	造林補助事業	御蔵島村地内	補助要件を満たす造林を行った場合、事業費の一部を補助する。	年度内
森林産業の育成	島しょ観光資源・林産物生産振興事業	御蔵島村地内	島しょ地域における森林産業の育成と創出を図るため、御蔵島村が主体的に行う森林整備や施設整備、有用広葉樹育成等の取り組みを支援する。	年度内
自然の保護と回復に関する施策の推進	狩猟取締 鳥獣の捕獲許可	御蔵島村地内	生活環境、農林水産又は生態系に係る被害があった場合などに、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する。(カラス、オオミズナギドリ等)	年度内
森林づくりの推進	松くい虫防除 (島しょ地区松林保護緊急整備事業)	御蔵島村地内	マツクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。	年度内
	カシノナガキクイムシ防除	御蔵島村地内	カシノナガキクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。	年度内

三宅支庁産業課林務担当 御蔵島事業概要

位置図



- 凡例
- 黒崎高尾林道
 - 鳥の尾林道

- ①卯辰川復旧治山工事(その2) (R3繰越事業)
 ※ 離島振興事業
- ・ 工期：令和3年12月6日～令和4年8月24日
 - ・ 工種：谷止工1基



- ②黒崎高尾林道災害復旧工事
- ・ 工期：令和4年9月～令和5年1月(予定)
 - ・ 延長：55m
 - ・ 工種：排水施設工



- ③御蔵島林道維持管理
- ・ 工期：通年(予定)
 - ・ 工種：林道施設維持管理、除草、路面清掃等



令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名：産業課 水産担当

区分	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
離島漁業再生支援事業	離島漁業再生支援事業	御蔵島内	御蔵島の漁業再生のために御蔵島地区漁業集落が実施する漁業の生産力向上の取組（種苗放流、漁場の管理改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視）及び漁業の再生に関する実践的な取組（価格安定化、高付加価値化、流通体制の改善、販路拡大）に係る経費について補助する。	年度内
栽培	栽培漁業の育成	御蔵島周辺海域	重要な磯根資源の増殖を図るため、放流用サザエ種苗（4万個）、トコブシ種苗（2万個）の有償配布を行う。	年度内
漁業取締	漁業取締	三宅島・御蔵島周辺海域	東京都漁業調整規則違反等の取締り（沖合いからの監視）を年2回程度実施する。	年度内

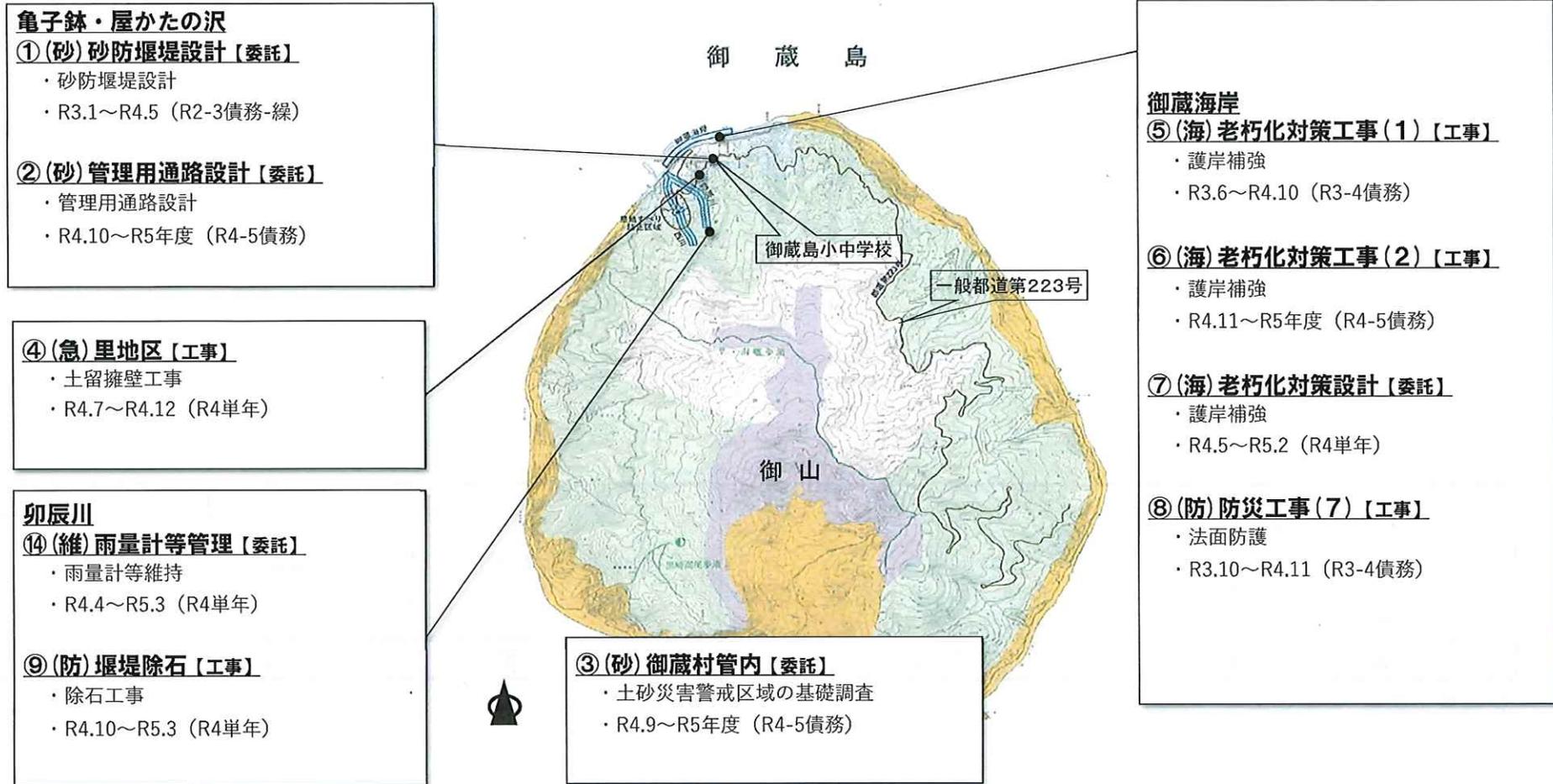
令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名： 土木港湾課 砂防担当

項目	事業名	施工場所	概要説明			備考(実施時期)	
土木事業	砂防事業	亀子鉢沢・屋かたの沢 (御蔵島小中学校裏)	① 設計・測量	1 式	【委託】	R3.1～R4.5 ※昨年度より継続案件 R4.10～R5年度	
			② 設計・地質調査(管理用通路)	1 式	【委託】		
		御蔵村管内	③ 基礎調査	1 式	【委託】		R4.9～R5年度
	急傾斜地事業		里地先	④ 土留擁壁	1 式	【工事】	R4.7～R4.12
	海岸整備事業		御蔵海岸	⑤ 護岸整備	1 式	【工事】	R3.6～R4.10
				⑥ 護岸整備	1 式	【工事】	R4.11～R5年度
				⑦ 護岸設計	1 式	【委託】	R4.5～R5.2
	河川防災事業		御蔵海岸	⑧ 法面防護	50 m	【工事】	R3.10～R4.11 ※昨年度より継続案件
			卯辰川	⑨ 除石	1 式	【工事】	R4.10～R5.3
	河川維持事業		御蔵村管内	⑩ 砂防維持工事 (単価契約)	1 式	【工事】	R4.4～R5.3
				⑪ 海岸維持工事 (単価契約)	1 式	【工事】	R4.4～R5.3
				⑫ 砂防維持委託 (単価契約)	1 式	【委託】	R4.4～R5.3
				⑬ 海岸維持委託 (単価契約)	1 式	【委託】	R4.4～R5.3
			卯辰川等	⑭ 雨量計等維持	1 式	【委託】	R4.4～R5.3

令和4年度 御蔵島管内 砂防海岸事業実施箇所図



※その他、砂防海岸の維持に関連する単価契約工事及び委託がある(⑩～⑬)。

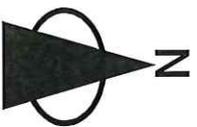
令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

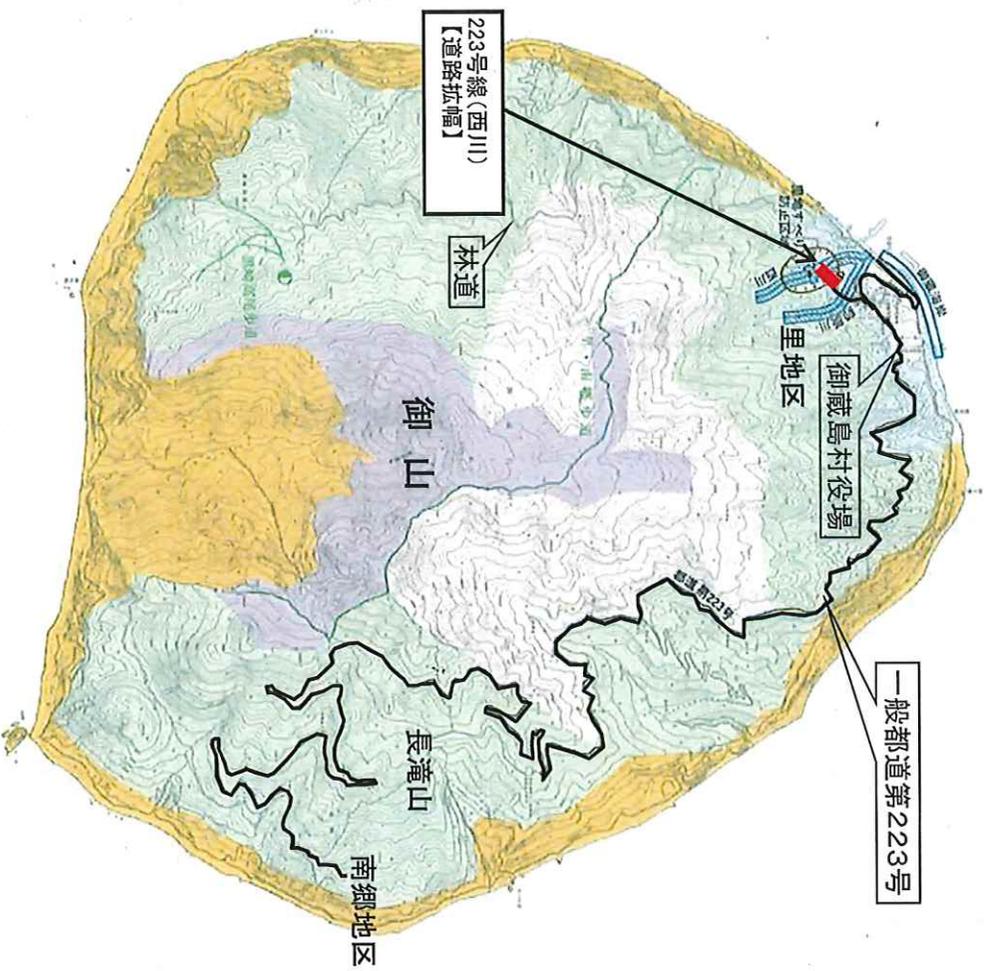
所管名：土木港湾課 整備工事担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
土木事業	道路整備事業	御蔵島村里地内	道路改修工事 施工延長≒75m 道路幅員 5.0m	実施時期(予定) 令和4年11月から 令和5年8月まで

令和4年度 事業計画箇所図 (整備工事担当所管分)



御 蔵 島



凡 例	
	道路整備
	安全施設

令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

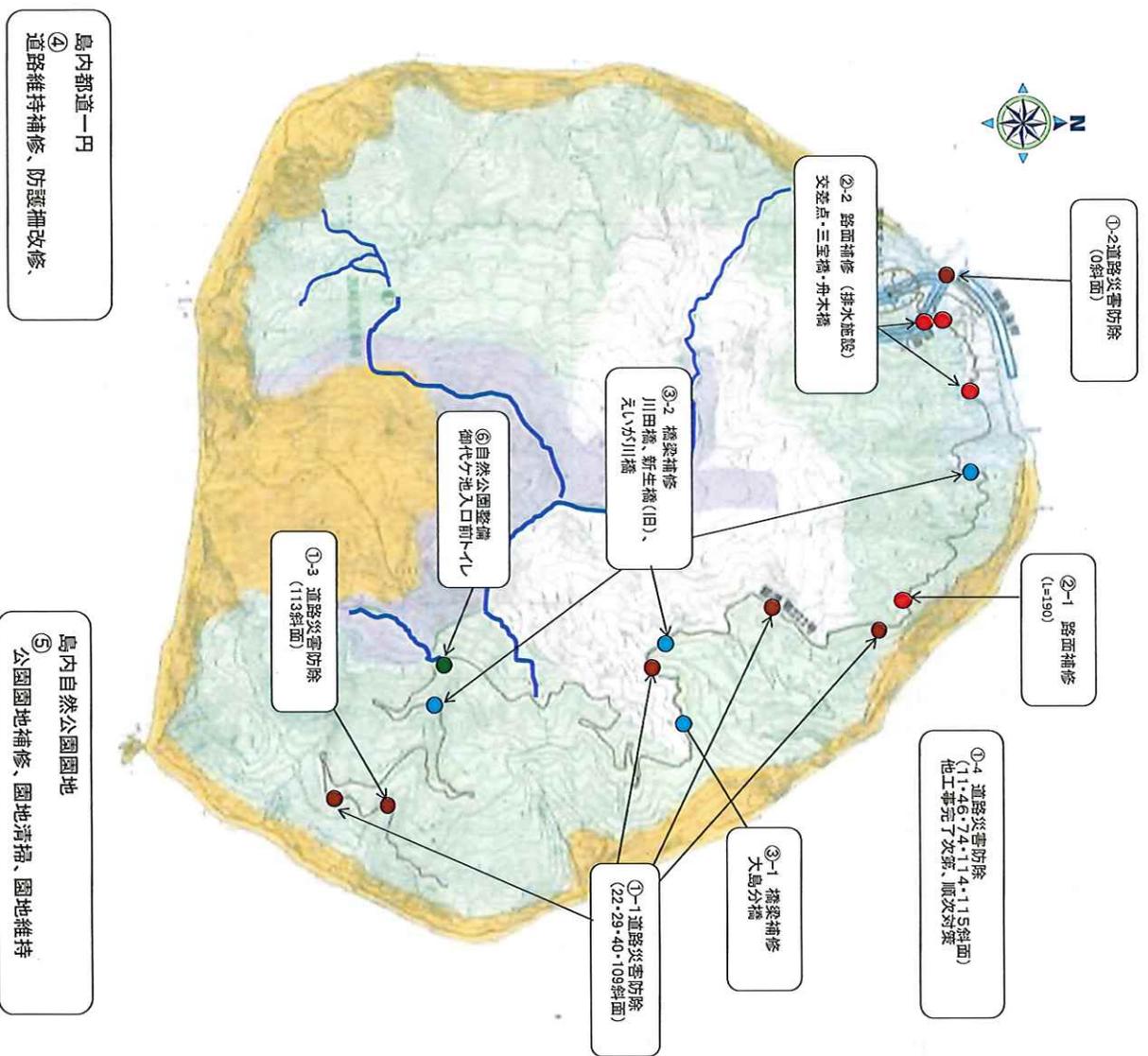
所管名 土木港湾課 維持工事担当

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考（実施時期）
①土木事業	道路災害防除	御蔵島村都道223号線	①-1 落石防止網工 22、29、40、109 斜面	令和3年 9月 から 令和4年 12月 まで
			①-2 注入工 0斜面	令和4年 5月 から 令和4年 10月 まで
			①-3 法枠工 113斜面	令和4年 10月 から 令和4年 8月 まで
			①-4 落石防止網工等11、46、74、114、115斜面	令和4年 12月 から 令和5年 12月 まで
②土木事業	路面補修	御蔵島村都道223号線	②-1 路面補修 (3.4kp付近) L=190m	令和4年 9月 から 令和5年 3月 まで
			②-2 排水施設(0.6kp付近、三宝橋・舟木橋付近)	令和4年 9月 から 令和5年 3月 まで
③土木事業	橋梁補修	御蔵島村都道223号線	③-1 大島分橋補修工	令和4年 5月 から 令和4年 12月 まで
			③-2 川田橋、旧新生橋、えいが川橋	令和5年 2月 から 令和5年 12月 まで
④土木事業	道路維持	島内一円	④ 道路維持補修	令和4年 4月 から 令和5年 3月 まで
			④ 防護柵改修	令和4年 4月 から 令和5年 3月 まで
⑤土木事業	自然公園管理	島内一円	⑤ 園地清掃	令和4年 4月 から 令和5年 3月 まで
			⑤ 園地維持	令和4年 4月 から 令和5年 3月 まで
⑥土木事業	自然公園整備	御代ヶ池入口前	⑥ トイレ等改修工事	令和4年 4月 から 令和4年 7月 まで

令和4年度 事業計画箇所

【維持工事担当所管】

御蔵島 案内図



令和4年度事業計画

所管名:土木港湾課 港湾工事担当

【御蔵島村】

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)	
地方港湾 整備事業	護岸 (防波)(東)	①_R2護岸(防波)(東)建設工事 【R3繰越】	御蔵島港 図-1	・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、岸壁を整備する。 (鋼柵据付 3函)	R3.4~R4.6
	岸壁 (-7.5m)(東)	②_土砂撤去工事 【3-4債務】		・護岸(防波)(東)建設工事に先立ち、堆積土砂の撤去を行う。 (土砂撤去一式)	R4.2~R4.7
	護岸 (防波)(東)	③_中仕切堤鋼柵据付工事		・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、岸壁を整備する。 (中仕切鋼柵据付一式)	R4.6~R5.1
	岸壁 (-7.5m)(東)	④_仮設消波堤撤去 【4-5債務】		・護岸(防波)(東)建設工事に先立ち、仮設消波堤の撤去を行う。 (仮設消波堤(消波ブロック)撤去一式)	R4.6~R5.1
	泊地 (-7.5m)(東)	⑤_泊地(-7.5m)(東)しゅんせつ		・護岸(防波)(東)建設工事に先立ち、泊地しゅんせつを行う。 (しゅんせつ工事一式)	R4.6~R5.1
	護岸 (防波)(東)	⑥_護岸(防波)(東)建設工事 【4-5債務】		・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、岸壁を整備する。 (ケーソン製作据付 1函)	R4.12~R5.7
	岸壁 (-7.5m)ほか	⑦_岸壁付属物補修工事		・経年劣化等により損傷した岸壁付属物(防舷材)等を補修する。 (防舷材取替一式、附属物補修一式)	R4.6~R4.12
	道路防護施設	⑧_道路防護施設外壁補修工事		・経年劣化等により劣化した道路防護施設の外壁補修を行う。 (道路防護施設(船客待合所)外壁補修一式)	R4.6~R4.10
	港湾施設	⑨_港湾施設等補修工事		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した港湾施設等を補修する。 (施設補修工一式)	R4.4~R5.3

令和4年度事業執行予定(御蔵島港)

管理者
東京都

所在地
東京都御蔵島村里浜(三宅支庁管内)

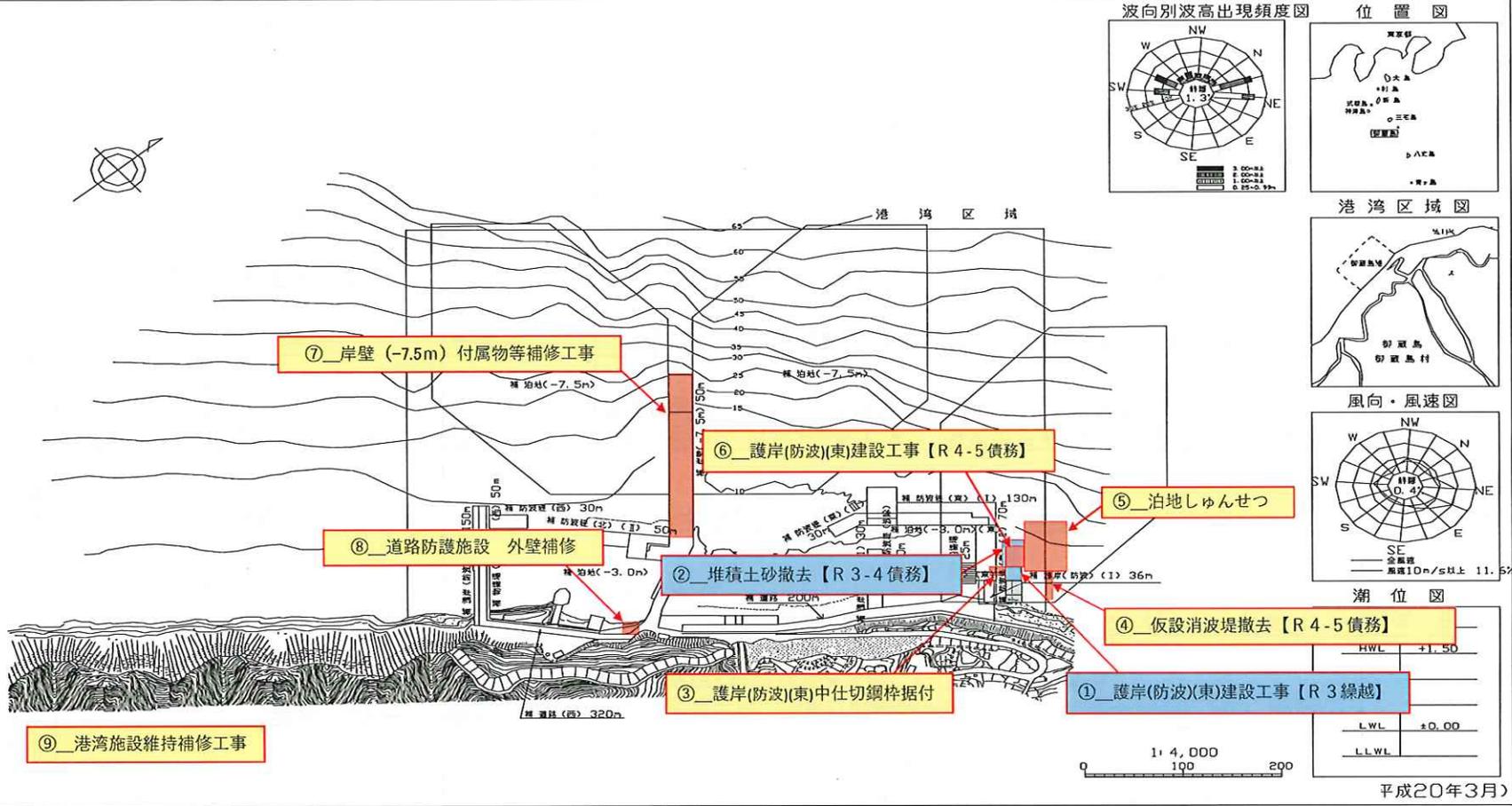


図-1

令和4年度 事業計画

御蔵島村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 1

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期	
健康の 保持増進	感染症対策	感染症対策	保健所 発生場所	手洗い励行などの感染予防指導及び感染症発生時に対応する。 必要に応じて感染防止のための研修会を開催する。	患者発生時 随時
		新型コロナウイルス対策	保健所 発生場所	感染症発生時、必要な積極的疫学調査等や検査を迅速に行い、必要に応じて支庁・村役場等と連携して、適切に対応する。	
	エイズ及び性感染症対策	エイズ及び性感染症対策	保健所	エイズ及び性感染症(梅毒・淋病・クラミジア)の予防啓発及び相談・検査を実施する。	随時 予約制
		ウイルス肝炎相談及び検査	保健所	B型・C型肝炎等に関する相談・検査を実施する。	随時 予約制
	結核対策	定期外健康診断	診療所他	接触者検診(患者と接触があり、感染の恐れのある対象者の検診)並びに管理健診(結核患者の治療終了後の経過観察)を実施する。	随時
		治療の支援	保健所 その他	抗結核薬の服薬支援(DOTS:直視監視下短期化学療法)を実施する。	定期的
	他の受託検査等	保菌者検索事業	保健所	学校給食施設等、主に食品を取り扱う方対象の検便を実施する。	月2回
		学校健康診断	保健所	小中学校健康診断での尿検査を実施する。	年1回
健康診断	小規模企業健診	診療所	企業、団体等事業所職員の健康診断を実施する(建設・港湾・観光関係、社協等)。尚、労働安全衛生法を満し異常値が出にくい項目については、適正化を行う。	年1回 5月実施	

令和4年度 事業計画

御蔵島村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 2

	項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	精神保健福祉対策	精神保健福祉相談及び訪問指導	保健所等	保健師による相談を実施する。	随時
		精神保健福祉巡回相談	保健所等	東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による相談、講演会等を実施する。	年1回 7月実施
	特殊疾病(難病)対策	在宅療養相談	保健所等	保健師による在宅難病の方の相談を実施する。	随時
		難病専門医相談	保健所等	東京都難病支援事業の一環としての専門医等による巡回相談、個別相談や講演会を実施する。	年1回 12月実施
	保健栄養	専門的栄養指導	保健所	難病やアレルギー性疾患の患者で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施する。	随時
		特定給食施設指導	給食施設 保健所	給食施設における給食内容の改善、栄養管理の充実を図ることにより、住民の健康保持増進に寄与する。内容としては、栄養管理講習会による情報提供を実施する。 ※御蔵島村においては、当該施設が公立学校のため、直接の指導は教育委員会が実施する。	年1回
		健康づくり調理師研修会	保健所	多くの飲食物を提供する飲食店や給食施設において、必要な基本的事項及び新しい健康・栄養情報の研修を実施し、住民の食生活の質の向上・健康づくりの推進を図る。	年1回 (各出張所・支所持ち回り)

令和4年度 事業計画

御蔵島村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 3

	項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	保健栄養	受動喫煙防止対策	御蔵島	受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的とし、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行後の状況を踏まえ、効果的な普及啓発を実施する。	随時
	市町村支援	村事業支援	村役場 その他	依頼に応じた母子保健・健診事業等の支援を実施する。	随時
	医事	有床診療所立入検査	診療所	住民が安心して医療を受けられる地域医療の安全を確保するため、定期的な指導を実施する。	隔年1回
生活環境面の安全対策	食品衛生	監視指導	施設	観光客が増加する夏期前に食品関係営業施設の一斉監視を実施し、衛生水準の確保を図る。 一斉監視の際は、簡易かつ効率・科学的な方法として現場簡易検査を行い、調理器具や調理施設の衛生管理状況等について把握し、指導を実施する。 その他、必要に応じ、監視指導を実施する。	夏期 随時
		食中毒対応	保健所 施設	食中毒疑い事例が発生した場合は関係機関と連携して速やかに調査を行い、食中毒の拡大防止を図るとともに、原因や感染経路を解明し再発防止を図る。	随時
	HACCPの取組支援	保健所 施設	講習会や監視指導を通じ、食品等事業者が円滑かつ速やかにHACCP(ハサップ) [*] に沿った衛生管理を導入し、定着させられるよう支援する。	随時	
	食品表示対策	保健所 施設	食品表示法に基づき、期限表示・アレルギー表示などの表示義務事項について適正表示の徹底を指導する。	随時	

※HACCP: Hazard Analysis(危害要因分析) and Critical Control Point(重要管理点)の頭文字をとったもの。食品を取り扱う工程の中で、「どこ」で「何が危ないか」を考え、食品の安全を守るために重要な工程を集中的に管理していくという衛生管理の手法

令和4年度 事業計画

御蔵島村

所管名： 島しょ保健所三宅出張所 No. 4

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期		
生活環境面の安全対策	環境衛生	監視指導	施設	観光客が増加する夏期前に旅館業施設等の重点的な監視指導を実施する。 その他、必要に応じ、監視指導を実施する。	夏期 随時	
		飲料水衛生確保	保健所 その他	御蔵島村産業建設係及び福祉保健局環境保健衛生課水道担当と連携し、飲料水の衛生確保を実施する。	随時	
		貯水槽水道施設の衛生確保指導・普及啓発	施設	施設管理者に対し貯水槽水道衛生管理に関する普及啓発を行い、管理状況の報告を求めるとともに、施設調査等を実施する。	随時	
		レジオネラ症予防	施設	循環式浴槽等を使用する施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施する。	随時	
		プール検査	施設	プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握する。	年1回	
		獣医衛生	適正飼養の推進	保健所 その他	ペットの適正飼養に関する相談及び飼い主等への指導を実施する。	随時
			動物の保護と管理	保健所	放浪犬の捕獲収容、犬猫等の負傷動物の保護収容、やむを得ない理由で飼えなくなった犬及び猫の飼い主からの引取りを実施する。	随時
	普及啓発	衛生講習会	その他	食品衛生・環境衛生の向上を図るため、食品関係営業施設及び旅館業施設の関係者に対し講習会を実施する。	年1回	
諸会議	会議	島しょ保健所町村連携会議幹事会	村役場	地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催する。	年1回	
広報	広報活動	保健所だよりの発行	保健所	保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う。	年4回発行	

令和4年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名： 島しょ農林水産総合センター三宅事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期)
農業振興	離島特別技術指導事業	御蔵島村 島分地区 温室	1 パッションフルーツの生産・収穫指導	通年指導
		農家圃場等	2 秋季から冬季にかけての島内生産野菜の充実	実証展示ほ場の設置 (9月～2月)

令和4年度 事業計画

【御蔵島村分(水産業振興支援)】

所管名 東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考
水産調査研究	サメ等漁業被害対策	三宅・御蔵島周辺 海域	<p>〔調査研究目的〕 聞き取り調査によるサメ等の被害実態の把握</p> <p>〔調査研究内容〕 ・漁業被害状況の聞き取り調査</p>	
	資源管理手法の開発研究、資源回復計画の作成及び普及の推進、地域提案事業	伊豆諸島海域	<p>〔調査研究目的〕 キンメダイ・タカベ等の漁業実態と資源生物特性の把握、科学的情報の提供と資源管理手法の提言、キンメダイの生態解明</p> <p>〔調査研究内容〕 ・キンメダイ・タカベ等に関する漁業情報の収集、計量魚探調査、水中カメラ撮影、標識放流等</p>	
水産調査指導	漁業調査指導 (調査指導船「やしお」)	大島～三宅島・御蔵島 周辺海域	<p>〔調査指導目的〕 調査指導船「やしお」による、大島から三宅島・御蔵島海域の資源変動、漁場環境等の把握調査と情報提供、漁業取締</p> <p>〔調査指導内容〕 ・海洋観測、回遊性・底生性魚類調査、人工魚礁・海底地形調査、漁業取締等</p>	
	普及指導	御蔵島	<p>〔実施内容〕 ・成果報告会の開催、技術指導等 ・海の天気図(関東・東海海況速報)提供(御蔵島村漁場、御蔵島村役場)</p>	

令和4年度 事業計画

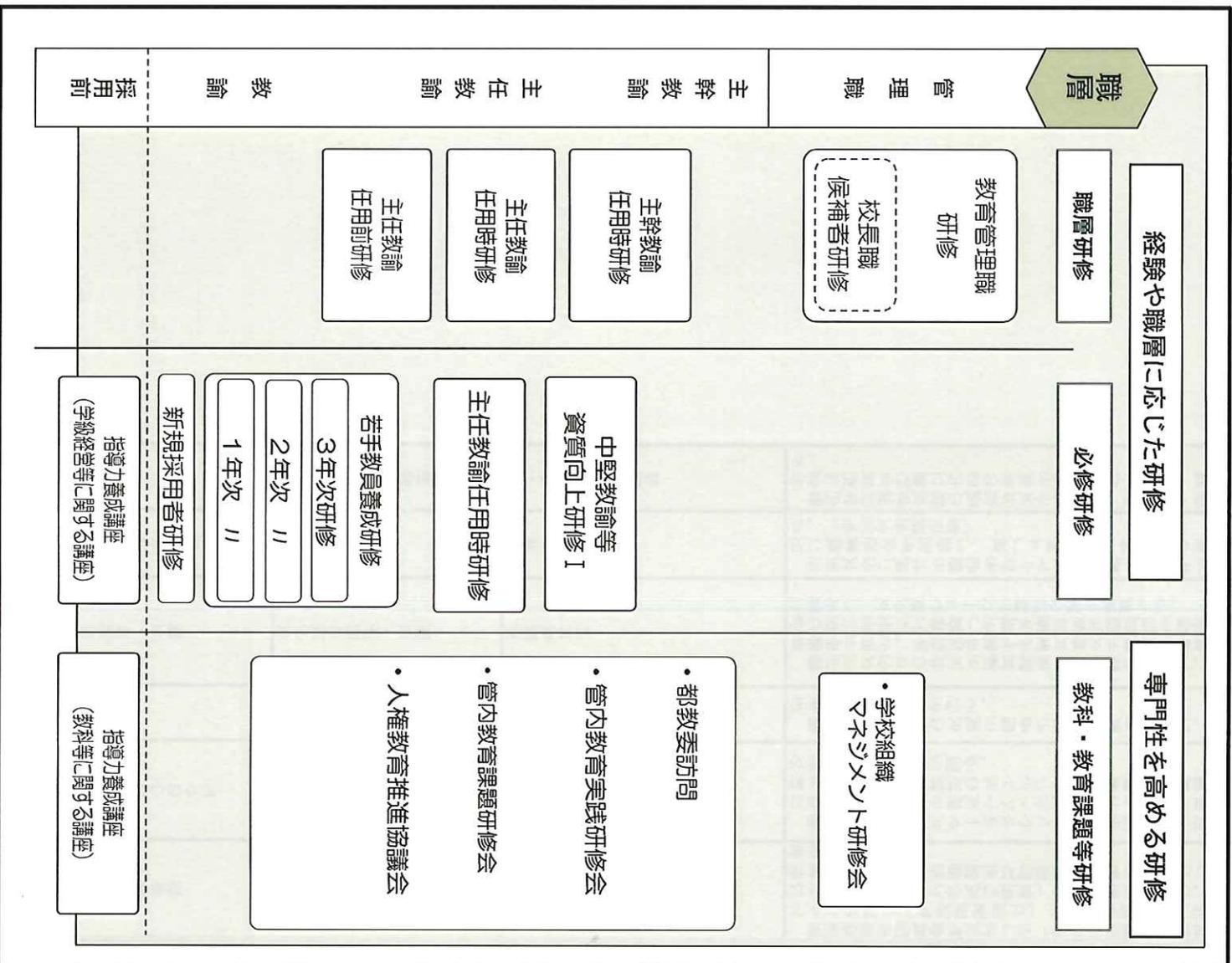
【御蔵島村】

所管名:教育庁三宅出張所

項番	分野	項目	事業名	場所	概要説明	備考(実施時期)
1	研修	学校教育の指導事務	都教委訪問	小・中学校	東京都教職員研修センター等の指導主事が島しょ地域の小・中学校を訪問し、学習指導、生活指導等の課題の解決に向けた実践的な研修会を実施する。また、学校経営や今日的な教育課題等広く教育に関する諸課題について研修を深める。	・年4回
2	研修	学校教育の指導事務	① 若手教員育成研修 ② 中堅教諭等資質向上研修	小・中学校	① 若手教員(2・3年次)及び②教員経験10年に達した中堅教諭を対象にし、各経験年数に応じた資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。	・2年次研修(年6回) ・3年次研修(年4回) ・中堅教諭等資質向上研修(年8回)
3	研修	学校教育の指導事務	主任教諭任用時研修	小・中学校	「校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割」「指導・監督層である主幹教諭の補佐」「同僚や若手教員への助言・支援などの指導的な役割」を果たしていけるよう、資質・能力の向上を図る。	・6月 ・夏季休業中 ・12月
4	研修	学校教育の指導事務	教育実践研修会	小・中学校	教員の資質・能力の向上を図るため、御蔵島村教育委員会・御蔵島小中学校と連携し、教育課題に応じた授業研究を実施し、教員の授業力の向上を図る。	・年3回
5	研修	学校教育の指導事務	御蔵島研修会	小・中学校	教育指導上の諸問題の解決のため、教職員との懇談や研究授業、研究協議会等により、指導主事による指導・助言や情報提供を行う。	・年4回
6	研修	学校教育の指導事務	三宅出張所管内教育課題研修会	三宅支庁	社会変化に対応した教育課題等について研修を実施し、教育の資質・能力の向上を図る。本年度は、「人権教育」「自己肯定感の向上」について研修を実施する。	・7月
7	研修	学校教育の指導事務	人権教育推進協議会	小・中学校	学校教育における人権教育を推進し、人権尊重の意識を高めるため、外部講師による講演等を通して、人権教育を推進する。	・12月
8	研修	へき地教育の充実	東京都へき地、小規模校教育研究発表会	国立オリンピック記念青少年総合センター	東京都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深めるとともに、へき地教育の充実・振興に資する。	・8月
9	研修	学校経営の指導事務	島しょ地区小中学校デジタル化情報交換会	オンライン	島しょ地区の児童・生徒の力を、デジタルを活用して最大限伸ばすため、各校のデジタルの効果的な取組を共有し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、個別最適な学び、協働的な学びの理解を深める。	・新規事業 ・年3回

項番	分野	項目	事業名	場所	概要説明	備考(実施時期)
10	研修	学校経営の指導事務	学校組織マネジメント研修	三宅支庁	東京都教育委員会が策定した「学校管理職育成指針」が示す4つの能力「学校経営能力」「外部折衝」「人材育成能力」「教育者としての高い見識」の向上を図るため、外部講師を招聘し、教育管理職及び管理職候補者を対象とした研修会を実施する。	・8月
11	相談	児童・生徒への心のケア	スクールカウンセラー派遣	小・中学校	教育庁指導部がスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の不安や悩み等を解消すべく対応するとともに、地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教職員と協議し、学校教育相談の充実を図る。	・年間38日(小・中学校)
12	住宅	教職員住宅	教職員住宅の維持管理等	島内3カ所	教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。	・通年実施
13	文化財	文化財の保存・公開	文化財の保存・公開	御蔵島村内	都指定文化財の状況を適宜調査し、必要に応じて、維持・管理等を行う。平成30年度から東京都文化財保存事業費補助金の交付を受けて修復した紙本墨画淡彩鍾馭図を観光資料館に展示し、文化財ウィークで特別公開を実施する。	・通年実施 ・特別公開：令和4年11月上旬予定
14	文化財	社会教育・青少年教育の振興	芸術鑑賞	御蔵島村内	芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る。(生活文化局所管)	・令和4年11月頃予定
15	給食	学校給食	管内学校給食巡回指導	小・中学校 調理場	管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な給食の提供及び献立内容の充実を図るため、指導・助言を行う。	・年3回

1 教職員の研修体系



2 御蔵島小中学校の児童・生徒数及び教職員数

○児童・生徒数

令和4年4月1日現在

学校名	学級数	児童数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
御蔵島村立御蔵島小学校	5	3	5	4	6	3	5	26

学校名	学級数	児童数			計
		1年	2年	3年	
御蔵島村立御蔵島中学校	2	4	0	2	6

○教職員数

令和4年4月1日現在

学校名	校長	副校長	主幹 教諭	主幹 教諭 (養護)	主任 教諭	主任 養護 教諭	教諭	養護 教諭	小計	指導 主事	産育代 替教諭	事務・ 栄養士	計
御蔵島村立御蔵島小学校	1	1	1	0	2	0	5	1	11	/	0	1	12
御蔵島村立御蔵島中学校	/	1	1	/	4	/	6	/	12	/	0	1	13
計	1	2	2	0	6	0	11	1	23	/	0	2	25

〔注1〕御蔵島中学校は、校長、養護教諭、事務力兼務。

【参考】

令和4年4月7日現在

学校名	学科	生徒数				計
		1年	2年	3年		
都立三宅高等学校	普通科	4	7	4		15
	併合科	5	1	2		8
	計	9	8	6		23

[御蔵島村]

東京都指定

有形文化財(絵画) 英一蝶



紙本墨画淡彩鍾道図



板絵着色神馬図額



板絵着色大森彦七図額

天然記念物



御蔵島御代が池のツヅ

旧跡



ツヅ遺跡

有形民俗文化財



板絵着色島民生産労働図額

無形民俗文化財(民俗芸能)



御蔵島の歌と踊り

天然記念物



鈴原湿原の湿原植物群

国指定(天然記念物)



アカコッコ



カラスハト



イイヅムシクイ



カムムリカミズメ

令和4年度三宅支庁事業費当初予算比較表

【御蔵島村】

(単位:千円、%)

所管課	事業名	令和4年度	令和3年度	差引増減額	増減率(%)	備考
産業課	中小企業振興対策	26,023	24,958	1,065	4.3	
	観光施設整備対策	25,000	25,000	0	0.0	補助上限額
	農業振興対策	477	463	14	3.0	
	林業振興対策	128,416	199,676	▲ 71,260	▲ 35.7	
	水産業振興対策	1,980	2,511	▲ 531	▲ 21.1	
	計	181,896	252,608	▲ 70,712	▲ 28.0	
土木港湾課	道路事業	640,498	528,834	111,664	21.1	
	河川砂防海岸事業	359,560	354,000	5,560	1.6	
	公園事業	15,086	33,048	▲ 17,962	▲ 54.4	
	港湾事業	764,423	713,192	51,231	7.2	R3年度繰越予算 ¥125,236千円
	計	1,779,567	1,629,074	150,493	9.2	
三宅支庁計		1,961,463	1,881,682	79,781	4.2	

※ 令和4年度事業計画と令和4年度三宅支庁事業費当初予算比較表の事業名は一致しない場合があります。

令和4年5月現在

